

妊娠・出産を社会全体で支援するために、医療費の妊婦
加算制度の見直しを求める意見書

今年度から妊娠している女性に配慮した丁寧な診療を行うことを目的として、妊婦が医療機関を受診した際に医療費が上乗せされる「妊婦加算」が実施されているが、この妊婦加算に対し、様々な方面で疑問や反対の声が寄せられている。これを受け、厚生労働省も妊婦でない患者と変わらない診療の場合は加算できないとするなど運用の厳格化を医療機関に示すとともに、中央社会保険医療協議会に制度見直しの議論を行う方針を示した。

そもそも我が国最大の課題である少子化問題を解決するためには、社会全体で妊娠・出産を支援することが重要であり、妊娠することによって妊婦の自己負担が増加する施策は、この社会問題を解決する姿勢とはそぐわないものである。また、医療機関は受診の際に妊娠に対してだけでなく、患者が自覚していない疾病を含め、あらゆる状態に対しても配慮を行い、患者の健康を守ることが使命である。

については、国におかれては、妊婦加算の速やかな制度の見直しを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
厚生労働大臣	根 本 匠 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 村 田 正 治